

第4章 計画が目指すもの

この章では、本計画が目指す加古川市全体の環境像及びそれを実現するための基本目標を掲げます。

- 第1節 環境像
- 第2節 基本目標
- 第3節 推進目標

第4章 計画が目指すもの

ここでは、「加古川市総合計画」と、国・兵庫県の「環境基本計画」などの上位計画や関連する諸計画と連携しつつ、本市の環境特性などを踏まえて、目指すべき加古川市全体の「環境像」及びそれを実現するための「基本目標」を掲げます。

第1節 環境像

この計画では、環境像を次のとおり定めます。

「持続可能な発展をめざすまち 加古川」
～いきいきと成長できる未来の環境へ～

<環境像の考え方>

加古川市は、県下最大の一級河川「加古川」をはじめ、たくさんの河川や水路、ため池等多くの水辺に恵まれています。また、播磨中部丘陵地域をはじめ、高御位山などの里山、鶴林寺等の社寺林など多くの緑にも恵まれています。この豊かでかけがえのない環境を未来に引き継ぐためには、私たちの仕事や暮らしそのものを低炭素で持続可能な形として発展し続けていくことが必要不可欠と考えています。

そこで、本市は環境に関する様々な取組を積極的に実行し、環境面から社会面・経済面に影響を与え、それらが統合的に発展することにより、本市のすべてがいきいきと成長できる未来の環境の実現を目指します。



高御位山からの日の出

第2節 基本目標

この計画では、環境像の実現のため、次の4つの基本目標を掲げます。

1 地球温暖化[※]対策（緩和・適応）を進める

地球温暖化[※]問題に地域から取り組み、また、気候変動[※]に対する備えを万全にし、次代を担う子どもたちが将来安心して暮らせる持続可能な環境を目指すため、地球温暖化[※]対策を進めます。



太陽光発電設備



緑のカーテン[※]

2 広域に及ぶ環境負荷[※]を低減する

廃棄物、大気、水、土壌など各分野において、環境から得られる様々な恵みや環境に与える負荷は、相互にかつ広域的に関わりがあります。そこで、本市域のみならず、他の地域との健全な関わりを保つため、環境に与える負荷を低減します。



燃やすごみの収集



大気測定局 測定機器

3 生物多様性※を保全する

本市には、豊かな自然・生態系があり、貴重な種を含む様々な生きものが生息しています。しかし、近年の環境の変化とともに、次第にこれらの生息地が減少し、残された生息環境も脅かされています。このことから、生物の生息状況を把握し、その生息環境を守り、育む取組が必要です。そこで、多様な生命を育む環境づくりを推進し、生物多様性※を保全します。



ギフチョウ



コバノミツバツツジ

4 うるおいとやすらぎのある環境を育む

本市には、山林、田園、緑地、河川、ため池など、多様な自然環境が身近にあります。

市民・市民活動団体・事業者・学識経験者・行政などすべての主体との協働のもと、自然・歴史・文化など多様な環境資源を活かし、安全・安心で健康に生活でき、うるおいとやすらぎのある環境を育みます。



雑郷の棚田（志方町）



寺田池（平岡町）

第3節 推進目標

4つの基本目標には、さらに推進目標を掲げ、具体的な取組施策を設定します。取組施策の推進は、環境像の実現以外にSDGs^{*}の達成にも寄与するため、第5章第2節から第5節では、推進目標ごとに「関連するSDGs^{*}」としてロゴを表記しています。

表4-1 推進目標一覧

基本目標	推進目標
I 地球温暖化 [*] 対策（緩和・適応）を進める	1 ライフスタイルを転換する
	2 事業所の省エネ化を推進する
	3 市役所での対策を進める
	4 脱炭素なまちづくりを進める
	5 気候変動 [*] に対して備える（適応策）
II 広域に及ぶ環境負荷 [*] を低減する	1 廃棄物に関する循環を健全にする
	2 きれいな空気を確保する
	3 きれいな水を確保する
	4 土壌を守り育む
III 生物多様性 [*] を保全する	1 自然や生きものを伝える
	2 自然や生きものを守り育む
	3 自然や生きものの恵みを活用する
IV うるおいとやすらぎのある環境を育む	1 騒音・振動・悪臭のない環境をつくる
	2 まちを美しくする
	3 水と緑のネットワークをつくる
	4 水循環を健全にする

※具体的な取組内容については、第5章第2節から第5節に記載しています。

また、106～116ページの「施策体系一覧」にも記載しています。

コラム④ 令和4（2022）年6月にオープンした広域ごみ処理施設
「エコクリーンピアはりま※（東播臨海広域クリーンセンター）」



令和4（2022）年6月、高砂市にオープンした広域ごみ処理施設「エコクリーンピアはりま※（東播臨海広域クリーンセンター）」は、2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）から発生するごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）を環境に配慮して処理を行う施設です。

また、環境について楽しみながら学べる環境学習・啓発施設であり、屋上庭園や展望ホールも備えた施設となっています。

ごみ処理に関する施策、事業を広域化し、共同で行うことで、ごみ処理の効率化、環境負荷※の低減を図るとともに、環境学習・環境教育をより推進し、資源化、ごみの減量化を促進する循環型社会※の構築を目指します。

【施設概要】

■可燃ごみ処理施設

施設規模：429 t /日

■不燃・粗大ごみ処理施設

施設規模：34 t /日

■管理棟

見学者スペース：環境学習・啓発コーナー（再生工房・展示等）・再生品展示スペースなど